

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 清美
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,275,026	2,104,519	8,832,194
経常利益 (千円)	65,335	29,968	122,008
四半期(当期)純利益 (千円)	56,444	13,595	97,019
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	53,225	15,878	98,543
純資産額 (千円)	2,298,197	2,283,260	2,281,582
総資産額 (千円)	4,224,196	4,376,239	4,517,144
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3.84	0.96	6.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	52.2	50.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国での景況感やユーロ圏での実質GDPの成長に加え、前年度から続く政府・日銀による各種の経済・金融政策に支えられ、設備投資の持ち直し、企業収益の改善等、緩やかな景気回復の裾野が広がり始めております。反面、消費税率の引上げに伴う景気反動懸念もあり、先行きに関しては総じて予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界においては、天井知らずのガソリン価格の影響と、年度末の特需に対する反作用から、洗車をはじめとする油外商品の需要が伸びず、加えて人材確保難の波がSSにも及び本格的な市場環境の景気回復はいまだ道半ばといえます。

このような状況のもと、当社におきましては新社長のもと、「基本営業×価値の訴求」を掲げ、引き続き好調なバッテリーを中心とした機能部品及びエアコン関連品の強化販売を催行したものの、前年度末の駆け込み需要に対する反動需要減少から苦戦を強いられました。

現下のこの業況克服に対し、顧客のニーズを箱詰めした2014ムラキプロジェクトの第1弾「M-WING」が始動しました。この「M-WING」を通して同業他社との差別化戦略をプロモートする狙いから、従来のチラシやカタログによる大型看板の販売手法を根本から覆す独創性のあるPOP広告事業を展開してまいります。具体的にはLED看板ギガサイズを2基を搭載し、その場で現物を見て、触って、イメージできて、映像まで見れるという大型LED看板の自走式ブースであります。北海道の業務提携先でもある株式会社ミツワ商会とのコラボレーションを皮切りに、7月より3ヶ月間にわたる日本列島縦断キャラバンがスタートします。基本コンセプトは全国1,000人のキャストینگポートとのコンタクトが企図であり、既に道中での500人以上の予約を確保しています。従いまして当事業は今後の業績向上のファクターとして期待することができます。

詳しくは当社ホームページ <http://www.muraki.co.jp/hp/> をご覧ください。

また、海外市場を見据えた動きも活発化しており、東南アジアを中心に機能部品や洗車関連品の供給も始めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高 2,104百万円（前年同期比 7.5%減）となりました。

収益面におきましては、営業利益 17百万円（前年同期比 65.6%減）経常利益 29百万円（前年同期比 54.1%減）、法人税等 16百万円を計上し、四半期純利益 13百万円（前年同期比 75.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

主力事業である「カーケア関連商品販売」事業については、上記の要因から、売上高は 2,083百万円（前年同期比 6.7%減）セグメント利益は 17百万円（前年同期比 67.9%減）となりました。「その他」の事業につきましては売上高は 51百万円（前年同期比 14.4%減）となりセグメント損失は2百万円（前年同期のセグメント損失4百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念および経営の基本方針について

ロ 企業価値の源泉について

ハ 中期経営計画に基づく取組み

ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年4月26日開催の取締役会にて「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、平成24年6月26日の第54回定時株主総会において、株主の皆様に本プランの継続のご承認をいただいております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

前記 の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様意思に基づくものとなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権並びにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

さらに、独立委員会は、当社経営陣から独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記 の取組みは前記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでない判断しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	14,700,000	-	1,910,700	-	88,604

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式14,194,000	14,194	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	14,700,000	-	-
総株主の議決権	-	14,194	-

(注)単元未満株式数には、当社所有の自己株式924株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ムラキ株式会社	東京都多摩市関戸 二丁目24番地27	500,000	-	500,000	3.40
計	-	500,000	-	500,000	3.40

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、リンクス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,526,587	1,527,587
受取手形及び売掛金	1,078,455	1,055,816
商品及び製品	628,372	529,154
繰延税金資産	21,516	15,349
その他	123,055	100,476
貸倒引当金	1,897	648
流動資産合計	3,376,090	3,227,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	770,790	770,790
減価償却累計額	681,317	683,200
建物及び構築物(純額)	89,472	87,589
機械装置及び運搬具	30,298	30,467
減価償却累計額	27,659	26,114
機械装置及び運搬具(純額)	2,638	4,352
土地	438,325	438,325
リース資産	6,201	6,201
減価償却累計額	3,119	3,429
リース資産(純額)	3,082	2,772
その他	169,607	169,877
減価償却累計額	158,826	160,058
その他(純額)	10,780	9,819
有形固定資産合計	544,300	542,859
無形固定資産	66,398	62,540
投資その他の資産		
投資有価証券	48,913	51,195
差入保証金	349,324	354,471
繰延税金資産	13,393	14,001
その他	131,295	136,006
貸倒引当金	12,570	12,572
投資その他の資産合計	530,356	543,103
固定資産合計	1,141,054	1,148,503
資産合計	4,517,144	4,376,239

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	914,123	814,803
1年内償還予定の社債	67,000	67,000
1年内返済予定の長期借入金	273,324	279,872
リース債務	811	674
未払法人税等	24,954	13,133
賞与引当金	32,532	9,056
その他	82,669	167,796
流動負債合計	1,395,414	1,352,334
固定負債		
社債	51,000	26,250
長期借入金	429,751	356,822
リース債務	2,459	2,288
役員退職慰労引当金	56,830	59,528
退職給付に係る負債	287,268	283,615
その他	12,839	12,139
固定負債合計	840,148	740,644
負債合計	2,235,562	2,092,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金	88,604	88,604
利益剰余金	333,262	332,658
自己株式	47,442	47,442
株主資本合計	2,285,124	2,284,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,542	1,259
その他の包括利益累計額合計	3,542	1,259
純資産合計	2,281,582	2,283,260
負債純資産合計	4,517,144	4,376,239

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,275,026	2,104,519
売上原価	1,646,521	1,539,056
売上総利益	628,505	565,463
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	271,899	249,124
賞与引当金繰入額	9,049	9,056
役員退職慰労引当金繰入額	2,698	2,698
その他	293,381	286,856
販売費及び一般管理費合計	577,028	547,735
営業利益	51,476	17,727
営業外収益		
受取利息	616	657
仕入割引	12,041	10,479
その他	4,184	3,399
営業外収益合計	16,842	14,536
営業外費用		
支払利息	2,011	1,707
手形売却損	579	363
その他	392	224
営業外費用合計	2,983	2,295
経常利益	65,335	29,968
特別損失		
固定資産除却損	-	106
特別損失合計	-	106
税金等調整前四半期純利益	65,335	29,862
法人税、住民税及び事業税	8,153	10,708
法人税等調整額	738	5,558
法人税等合計	8,891	16,267
少数株主損益調整前四半期純利益	56,444	13,595
四半期純利益	56,444	13,595

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	56,444	13,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,218	2,282
その他の包括利益合計	3,218	2,282
四半期包括利益	53,225	15,878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,225	15,878
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	130,347千円	132,654千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	9,581千円	7,905千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,699	1	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,199	1	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,232,141	42,885	2,275,026	-	2,275,026
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	141	17,548	17,689	(17,689)	-
計	2,232,282	60,433	2,292,716	(17,689)	2,275,026
セグメント利益又は損失 ()	52,998	4,366	48,631	2,845	51,476

- (注) 1. セグメント利益の調整額2,845千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,082,923	21,596	2,104,519	-	2,104,519
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	615	30,109	30,724	(30,724)	-
計	2,083,538	51,706	2,135,244	(30,724)	2,104,519
セグメント利益又は損失 ()	17,005	2,061	14,944	2,783	17,727

- (注) 1. セグメント利益の調整額2,783千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分には、「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円84銭	0円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	56,444	13,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	56,444	13,595
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,699	14,199

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金沢 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 正和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。